

平成28年8月1日

衝撃弾性波検査法診断技士資格認定講習・試験案内

管路品質評価システム協会(ピケスト協会)

1. 目的

衝撃弾性波検査法資格認定制度は、衝撃弾性波検査法を扱う技術者が基礎的な知識の概要と現場実習を系統的に修得し、その技術の向上をはかるために実施いたします。

受講資格者は下水道管路のTVカメラ調査等の実務経験が3年以上の方とし、座学と現場実習のうえ、終了考査を行い、合格者には認定証を発行いたします。

なお、ピケスト協会会員については、受講料、登録料については無料です。

2. 受講資格者

管路調査(主にTVカメラ調査をいう。)の実務経験が3年を超えるものとします。

3. 申し込み方法

別添の「衝撃弾性波検査法診断技士資格認定講習・受験申込書」に当該事項を記入の上、e-mailにて申し込みください。

4. 衝撃弾性波検査診断技士資格認定講習・試験並びに講義日程

(1) 日 時：平成28年9月6日(火)、7日(水)9時30分～(受付は9時00分から)

(2) 講習会及び試験場所

公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 管路研修センター
埼玉県朝霞市上内間木 761 番地 (駐車場完備)

(3) 講義日程は7. を参照してください。

(4) 現場実習がありますので、作業服、安全靴、ヘルメットを持参してください。

簡単な計算問題がありますので、計算機(携帯電話不可)をご持参ください。

(5) 宿泊の手配、昼食については、各自手配ください。

5. 受講料

要綱第12条に示す受講料等については、以下のとおり。

受講料：会 員 無料、非会員 20,000 円(テキスト代含む)

6. 衝撃弾性波検査法診断士登録

要綱第12条に示す受講料等については、以下のとおりです。

(1) 認定証：衝撃弾性波検査法診断技士に合格された方は認定証を発効いたします。

(2) 登録料：会 員 無料、非会員 3,000 円

(3) 有効期間：3年間とし、その間、衝撃弾性波検査法の調査を行ったものについては、所定の手続きを経て、自動更新(年度)するものとする。ただし、新たに技術開発された場合は、別途講習会を受講するものとします。また、有効期間内に所属会社を退職等した場合は、認定証を返却するものとします。

7. 講義日程

(1日目)

時間	科目	内容	場所
9:00-9:30		受付	会議室
9:30-9:40	開会		会議室
9:40-11:30	技術概論 (基礎)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断士における役割 ・ 技術概要 ・ 診断票の解説 	会議室
11:30-12:30	昼食		
12:30-14:00	《機械操作》	テキストによる講義	会議室
14:10-15:40	《調査方法》	テキストによる講義	会議室
15:40-18:30 (適宜休憩)	屋外実習 機械操作・調査方法	始業前点検 ロボット等の組立 操作・調査方法 後片付け	屋外
18:30~	1日目閉会		会議室

(2日目)

時間	科目	内容	場所
9:00-11:30	《復習・実習》	・ チームによる確認作業	屋外
11:30-12:30	筆記試験		会議室
12:30-13:30	昼食	(実地練習可能)	
13:30-16:00	実地試験(2.5時間) ・ 計測以外はチームで合 否判定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組立・動作確認、人孔投入→チ ームで試験 ・ 計測試験→各人でロボット操作 ・ 回収、メンテナンス、解体→チ ームで試験 	屋外
16:00-16:20	閉会		会議室